

「しまくとぅば」普及推進計画

平成25年9月

沖縄県

目 次

1	現状と課題	1
2	今後の対策と計画策定の趣旨	2
3	「しまくとうば」普及推進計画の内容	3
	(1) 目的	3
	(2) 計画期間	3
	(3) 普及の目標値	3
	(4) 「しまくとうば」県民運動の名称	4
	(5) 「しまくとうば」県民運動の基本コンセプト	4
	(6) 運動推進にかかるイメージ図	5
	(7) 「しまくとうば」普及推進行動計画の策定	5

「しまくとぅば」普及推進計画

1 現状と課題

県内各地域において受け継がれてきた「しまくとぅば」は、地域の伝統行事等で使用される大切な言葉であるとともに、組踊や琉球舞踊、沖縄芝居等といった沖縄文化の基層であり、いわば沖縄県民のアイデンティティの拠り所でもある。

そのため、平成18年には、議員立法により、「しまくとぅば」の普及、継承を図ることを目的に、毎年9月18日を「しまくとぅば」の日とする条例が制定された。

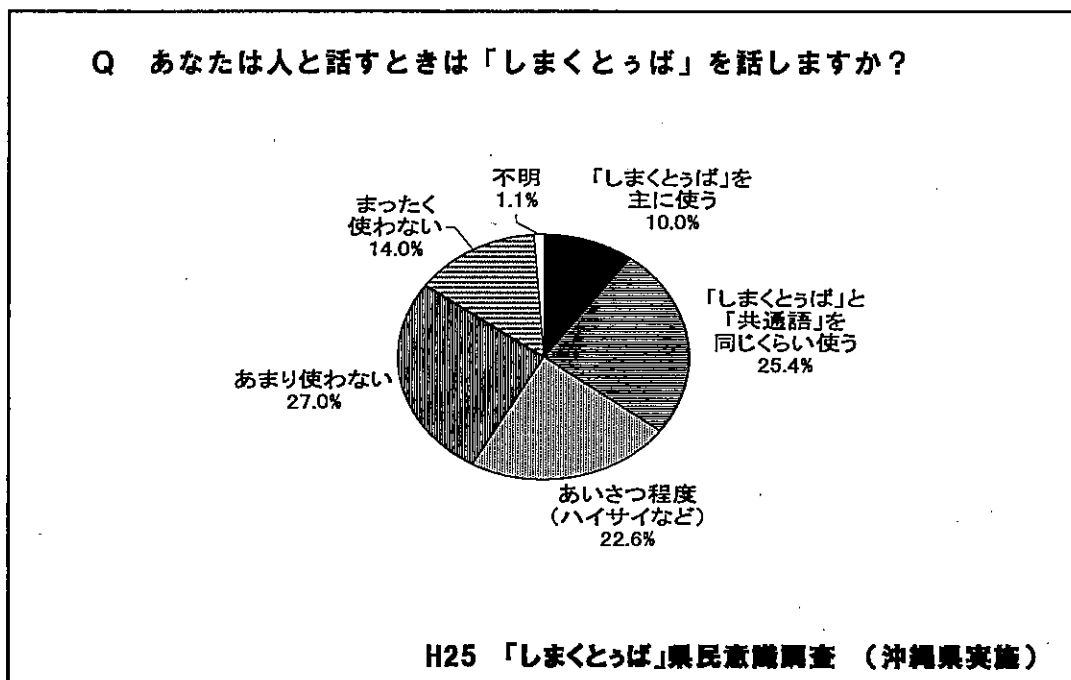
しかし、平成21年には、ユネスコ（国連教育科学文化機関）が国頭語・沖縄語・宮古語・八重山語・与那国語のそれぞれを消滅の危機に瀕する言語に指定している。

また、平成25年に行った「しまくとぅば」県民意識調査において、県民は「しまくとぅば」への親しみを持っている反面、「しまくとぅば」を主に使う人が、全体で10%となっており、消滅の危機の実態が数値においても証明されている。（資料1参照）

更に、若年層ほど「しまくとぅば」が使えない状況が顕著となっている。

このため、今一度、県民に「しまくとぅば」の重要性を再認識させ、「しまくとぅば」の使用について、喚起していく必要がある。

（資料1）



2 今後の対策と計画策定の趣旨

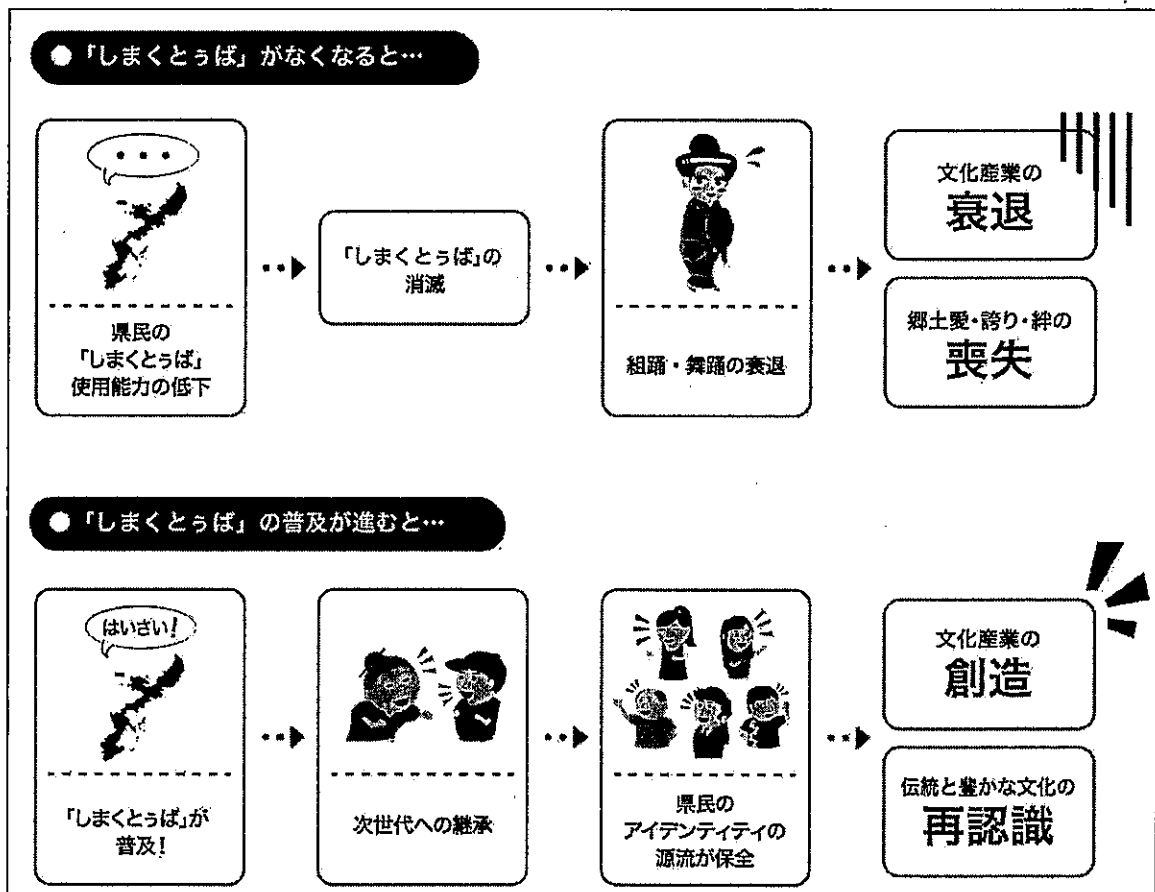
もし、沖縄文化の基層である「しまくとぅば」が消滅すると、沖縄の組踊や琉球舞踊等も衰退するとともに、県民の郷土愛等も失われ、結果的に沖縄文化の衰退へと繋がるものと危惧される。

そのため、県では、2030年の目指すべき沖縄の姿を実現するための設計図である、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、初めて「しまくとぅば」の普及、継承などを重要施策として位置づけた。

それを踏まえ、県は、平成25年度に「しまくとぅば」普及推進計画(平成25年度～平成34年度)を策定し、行政、県議会、文化団体、民間企業、教育関係者などが参加する「しまくとぅば」県民大会を開催をするなど、全県的かつ横断的な県民運動を行うことにより、次世代へ「しまくとぅば」の継承や豊かな伝統文化の重要性等について再認識化を図ることとする。(資料2参照)

なお、県民運動実施にあたっては、地域ごとに異なる「しまくとぅば」の多様性を尊重し、県内各市町村と連携しながら取り組むこととする。

(資料2)



3 「しまくとうば」普及推進計画の内容

(1) 目的

沖縄文化の基層である「しまくとうば」を次世代へ継承するため、消滅する危機的状況にある「しまくとうば」の普及推進を戦略的かつ効果的に行うことを目的に「しまくとうば」普及推進計画を策定する。

(2) 計画期間

平成25年度から平成34年度までの10年間とし、前期、中期、後期の期間を設け、戦略的に普及運動を実施する。

【前期：平成25年度～27年度】

県民への気運醸成 「しまくとうば」に親しみをもたせる

【中期：平成28年度～30年度】

県民への普及促進 各地域へ県民運動の波及

【後期：平成31年度～34年度】

県民への定着 「しまくとうば」の積極的な活用

(3) 普及の目標値

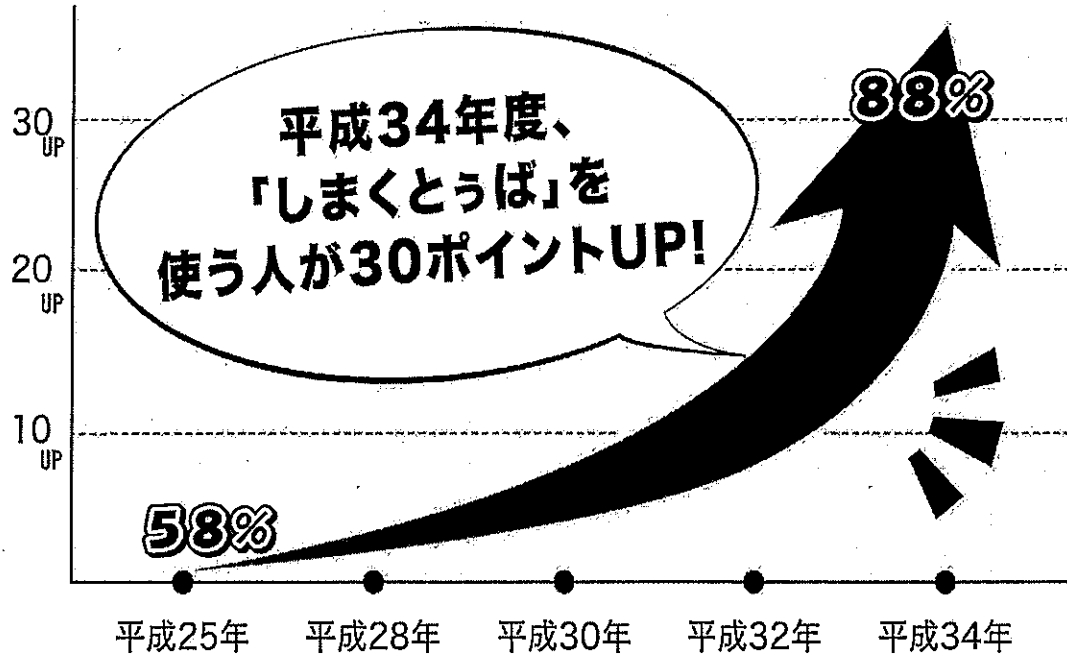
「しまくとうば」県民運動の事業効果を検証するため、「しまくとうば」普及の数値目標を設定する。

「しまくとうば」普及の目標値は、平成25年の「しまくとうば」県民意識調査の中で、①しまくとうばを主に使う ②「しまくとうば」と共通語を同じくらい使う ③あいさつ程度使う、と回答した人の合計58%を基準に、3年後の平成28年に3ポイントUPの61%、6年後の平成31年に12ポイントUPの70%、10年後の平成34年には30ポイントUPの88%とする。(資料3参照)

併せて、今回調査で、①「しまくとうば」を主に使う10%、②「しまくとうば」を共通語と同じくらい使う25.4%、計35.4%であったが、10年後には、10ポイントアップの45.4%とすることも目標にする。

これらは、3年おきに「しまくとうば」県民意識調査を行い事業効果を検証することとする。

(資料3)



(4) 「しまくとうば」県民運動の名称

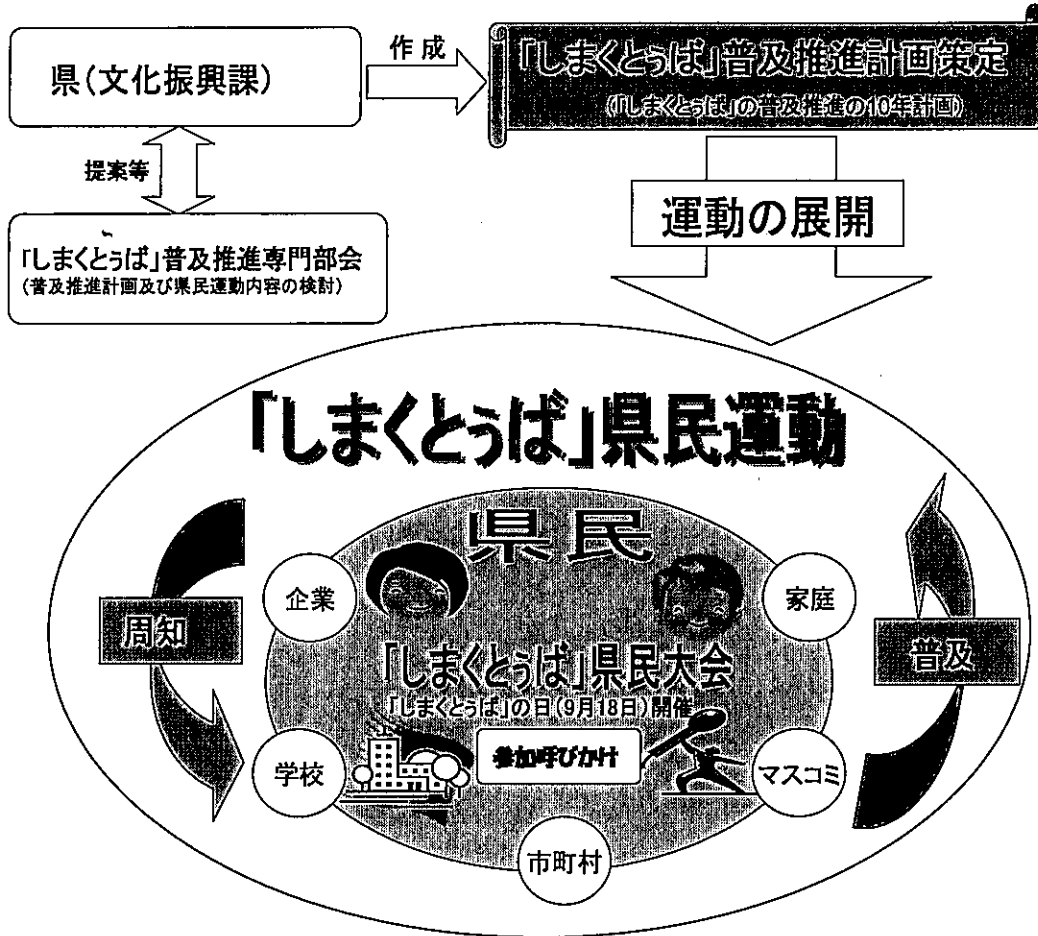
広げよう！しまくとうば県民運動

サブタイトル ～しまくとうばでつなぐウチナーの肝心～

(5) 「しまくとうば」県民運動の基本コンセプト

しまくとうばの継承で、誇りと愛着のもてる地域社会の構築

(6) 運動推進にかかるイメージ図



(7) 「しまくとぅば」普及推進行動計画の策定

「しまくとぅば」県民運動の展開にあたっては、各機関、各団体等が「しまくとぅば」の普及に自主的に取り組んでいただくために、前期、中期、後期の「しまくとぅば」普及推進行動計画を策定する。

なお、当該計画は、専門部会等の意見を踏まえた上で、適宜見直しを行っていく。